

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【公表番号】特表2008-500447(P2008-500447A)

【公表日】平成20年1月10日(2008.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-001

【出願番号】特願2007-527460(P2007-527460)

【国際特許分類】

C 09 J 201/00 (2006.01)

C 09 J 123/08 (2006.01)

C 09 J 11/06 (2006.01)

C 09 J 131/04 (2006.01)

C 09 J 133/08 (2006.01)

C 09 J 5/06 (2006.01)

【F I】

C 09 J 201/00

C 09 J 123/08

C 09 J 11/06

C 09 J 131/04

C 09 J 133/08

C 09 J 5/06

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年10月26日(2011.10.26)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0006

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0006】

本発明は、350°F(177°C)未満の温度、特に約300°F(149°C)以下の温度、好ましくは約200°F(93°C)以下までの温度で適用することができると共に、従来から技術上公知の低適用温度ホットメルト接着剤よりも長い開放時間を有するホットメルト接着剤を含む、ホットメルト接着剤を提供するものである。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0008

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0008】

本発明は、また、ケース、カートン、トレイ、ボックスまたはバッグを密封しおよび/または製造するかまたは形成する方法を提供する。本方法は、N-アルファオレフィン・ワックスを含有するホットメルト接着剤を用いることを含む。好ましい実施形態において、接着剤は約350°F(177°C)未満の温度、好ましくは約300°F(149°C)以下の温度、および約200°F(93°C)以下までの温度で適用される。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

低適用温度は、接着剤が約350°F(177°C)未満の温度、特に約300°F(149°C)以下の温度、好ましくは約200°F(93°C)以下までの温度で適用することができることを意味する。